

北方町政策審議会 グループ協議 会議要旨

グループ名	グループ 1	出席委員数	5 / 5 名
日 時	平成 28 年 7 月 8 日 (金) 19 時 00 分 ~ 21 時 00 分		
場 所	つどいの広場		
<p><b>【協議事項】 (テーマ等)</b>  「暮らしやすさ、住みやすさについて」  資料：「新庁舎のパンフレット」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新庁舎内を見学したい。」という委員からの要望により、庁舎内全体を見学</li> </ul> <p><b>委員意見 (順不同)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧庁舎の利用は、まだ決まっていない。現在意見交換会を開催して住民の意見を聞いている。次回は 7 月 22 日 (金) に開催予定。</li> <li>・ 第 1 回の意見交換会に参加したが、維持費を捻出するために採算が見込めることが前提のような話し合いになった。採算のみのことを考えるなら、町民の意見を聞く必要がなくなってしまうのではないか。</li> <li>・ 新庁舎の建築費用は、19 億でその内 12 億は、借金 (地方債)。建築費用を少し抑えて、旧庁舎の維持管理費に残すことができればよかった。</li> <li>・ 捨てるのに費用がかかるので、公共施設に捨てるのと処分してくれるから、公共施設 (旧庁舎等) にゴミ (粗大ごみ) などを捨てる人がいる。天王川沿いもゴミが多く捨てられており、ひどい状態である。対策は？</li> <li>・ 高齢者など粗大ゴミをリサイクルセンターなどへ直接出しにいけない人は、どうすればいいのか。電話で依頼すれば、戸別に収集に来るので利用して欲しい。</li> </ul>			

- ・ テレビで以前放送していたが、都市部では約半数以上の人が自治会に入っていないらしい。自治会に入ると色々と役をやらなければならない大変。
- ・ ゴミ置き場の管理は自治会に加入している人が当番で管理しているに、自治会に入っていない人もゴミを出すことができる。不公平ではないか。
- ・ アパートの住人は大家さんが共益費として会費を徴収して、加入しているところもある。
- ・ 自治会に入っていない人には、広報が配られない。町の情報も入らない。
- ・ 自治会に入らないと地域での付き合いが希薄となり、より住みにくいまちになる。
- ・ 不登校の子が通学している適応指導教室「大空」が、図書館の2階にあるらしい。見に行くことはできるのか。
- ・ 放課後等デイサービス「ひまわり」(柱本)と「みらい」(平成)は、どのようなことをしているのか。就学している障がいのある子どもたちの放課後や夏休み中の生活支援や学習支援をしている。
- ・ 地域で経済的に困窮している子どもたちに対して、生活支援や学習支援をすることができないか。サマースクールのように元教員等が学習支援などをするといいのではないか。

－ 一次回開催予定日 －

8/5 (金) 19:00～ まなびの広場

※発言順にこだわらず対応する意見については、まとめて下さい。

発言者名は未記入でお願いします。